

木造住宅耐震診断技術者派遣を申込まれた方へ

木造住宅耐震診断技術者派遣を申込まれた方に、今後の流れをお知らせします。

(派遣診断技術者が決まり次第)

宇和島市から「耐震診断技術者派遣決定通知書」を郵送。

宇和島市から送付します「**通知書**」には、委託を受けた「愛媛県木造住宅耐震診断技術者」の氏名・所属診断事務所名、登録番号・連絡先電話番号が記載されております。
診断技術者は愛媛県の耐震診断講習会を受講した建築士さんです。

(「通知書」送付から約1週間)

診断技術者から現地調査の日程調整の連絡

■日程調整の連絡は、診断技術者から電話で行われます。双方の都合の良い日時を調整してください。(土・日・祝日は対応できない場合があります)

(日程調整後に現地調査)

現地調査(立会い)

■現地調査は約1~2時間かかります。**間取り図があれば事前に用意してください。**また、天井裏・床下を点検しますので、周囲を少し片付けておいてください。

現地調査の結果、建築基準法令に重大な違反があった場合や、対象要件に合致しない住宅の場合は、耐震診断を受けることができませんのでご了承ください。

(現地調査から約1月後)

診断評価証
診断結果の報告
一般的な補強アドバイス
概算工事費の提示

■後日、診断技術者が、「**木造住宅耐震診断結果報告書**」を持参して説明に伺い、診断結果に基づき一般的な補強アドバイスと、改修工事を行うときの目安となる工事費も併せて報告します。

そして診断結果の総合評価が「**1.0未満**」と診断された住宅を対象に**耐震改修工事を行うときに補助が受けられます。**

- 木造住宅耐震改修に係る補助金(設計+工事費(耐風含む。))
補助金は 最高204万円 (20万円+115万円+69万円)

この耐震診断を受けた住宅で、総合評価が「**1.0未満**」と診断された住宅を「**1.0以上**」(一応倒壊しない)とする住宅が対象です。

詳しくは、工事を始める前に 建築住宅課へご相談ください。

